

第4回・5回酪農後継者育成塾が開催されました

生産本部 営農指導課

去る2月21日（水）に令和5年度第4回酪農後継者育成塾が開催され、26名が受講しました。

らくのうマザーズ南部本部長の挨拶では、酪農情勢報告に続いて受講者へ向けて「牛舎にはたくさんのお金が落ちている」という言葉から、毎日の飼養管理の向上のために本日の講演から少しでもヒントを得るようにと、激励の言葉がありました。



第4回の育成塾は講師にワイピーテック株式会社技術顧問・デーリイサポートタナカの田中義春氏をお招きし、「牛の動きを察知し、飼養管理に活かす」という演題で、周産期管理について話がありました。



＜酪農家に必要な管理・観察について＞

- ・例えば牛の発情行動として「乗駕」は小学生でも見つけられる簡単なものだが、酪農家には「プロ」として、日々の観察から微妙な変化を見つけて出すことが重要。発情発見率の違いは乳生産性に確実に差を生み出す。
- ・牛の目は「魚眼レンズ」の様な見え方で、広範囲が見え、ゆがんで見える。また視力も0.04程度と弱い為、段差や溝、水たまりなどに恐怖を感じる。
- ・乳牛の飲水行動は水面に対し60度の角度で顔をいれ、口を3～4cm沈ませる。臭いに敏感な生き物（犬と同等かそれ以上）のため、水槽や飼槽の衛生管理・清掃は重要。

＜周産期管理について＞

- ・牛は群で生活する生き物だが、分娩時は壁際など孤独になろうとする習性があり、プライベートエリアを設置すると陣痛から娩出までの時間の短縮が期待できる。
- ・分娩後母牛に子牛をなめさせる（リッキング）ことは、初乳からの抗体移行を増加させるた

め、必要な手段。

＜生産性を上げる管理として＞

- ・牛は寝る時間が重要で、1時間の休息時間が増えると、乳量が1.7kg増えると言われる。寝起きは頻繁であり、乳量が出る牛ほど起立回数が多い。
- ・寝起きの安楽性を向上することで、繁殖成績の向上や周産期病の減少が期待できる。

他にも選び食いの行動や仔牛の管理についてなど、様々な分野についてお話しいただきました。



受講後のアンケートでは、「実際の飼養管理に直結する内容が多かった」、「多くが学べ、再確認ができた」、「他の講演とは異なる知見が聞いて良かった」などの感想をいただきました。

3月13日（水）には、第5回酪農後継者育成塾が開催され、20名が受講しました。

らくのうマザーズ大川専務の挨拶では、今年度の生乳生産量の状況や、乳業事業の好調さについて話があり、5%の廃業率で離農農家戸数が増える傾向ではあるが、来年度は抑制なく搾れる年なので頑張ってもらいたい、との言葉がありました。



第5回の育成塾は講師に椋本技術士事務所（北

海道)の椋本正寿氏をお招きし、「経営改善のためのモニタリング技術」という演題で、繁殖管理について話がありました。



繁殖成績を向上するためのモニタリング技術としては、分娩前後のエネルギーバランスが非常に重要であるため、BCS(ボディコンディションスコア)の変動を見ることが簡単な評価方法であると説明がありました。分娩時から分娩後21日における体重減少が大きい個体の胚の性状を調べると、体重減少が小さい個体に対して胚死滅率や受胎胚の死滅率が有意に高いということでした。実際に牧場でも分娩後のBCSの変動が0.3以上減少した個体は、受胎率が低いという結果が出ています。

どのようにして受胎率の高い繁殖周期にするかについて、まずは分娩時のBCSを2.75~3.0という牛群にすることで、BCS変動を抑え、周産期疾病の減少や受胎率向上につながるということです。

受胎率の高い繁殖周期のポイント

分娩時のBCS2.75 ~ 3.0 ←

→分娩後のBCS低下が少ない

→周産期病が少ない

→受胎率向上

→分娩後130日までに受胎

→BCSの増加が少ない

講演の途中に、BCSの詳しい見方の説明と、BCSクイズがありました。

午後は、受講者で班に分かれてグループワークを行いました。①農場の課題点を挙げ、解決

策をグループ内で話し合う②今年度の育成熟中で取り入れたい考え方、技術面の二つのテーマについて各班で話し合い、発表してもらい充実した意見交換ができたようです。

受講後のアンケートでは、「受講者参加型のBCSの見分け方に強くなったと思う」、「基本的なことや乾乳期の大切さを理解できたので、見直したい」、「グループワークで話して、他の人の意見を聞いて、考えを深められて良かった」などの感想をいただきました。



令和6年度も後継者の育成や交流を目的とした酪農後継者育成塾を全5回で開催予定です。ご興味のある方やお問い合わせ等ございましたら担当までご連絡下さい。

(営農指導課 096-388-3510)

「第47回酪農女性の集い開催」!!

主催：熊本県酪農女性部協議会・らくのうマザーズ
会場：熊本城ホール（熊本市中央区桜町）

「第47回酪農女性の集い」が2月28日（水）に熊本城ホールで開催され、総勢約540名の酪農女性と一般消費者の方々が参集しました。



隈部会長



富田会長

午前の部の前半は谷川天龍氏によるサクソ演奏を鑑賞。鑑賞された方からは「サクソの迫力に感動しました。」「コンサートに来たみたいでとても良かったです。」などの声が聞かれました。

午前の部の後半は各支部による活動報告があり、酪農女性が日々の作業の合間に酪農のためにどんな活動を行っているかを発表しました。今回は人吉・球磨地域、菊池地域、県女性部役員3チームの発表がありました。人吉・球磨地域は地域の紹介、2020年の7月豪雨からの復興、牛舎巡回、美化活動、料理講習会等の活動報告を、菊池地域は新たな取り組みとして行政と連携を取り、「チーム菊池」を結成し理解醸成活動に力を入れ、イベントに参加し大好評を得た報告を、県女性部役員は年間を通してどんな活動を行っているか小芝居を交えての報告がありました。最後はミルモ君も参加して、歌「明日があるさ」で締めくくりましたが、歌に合わせてアクティブに踊るミルモ君に会場がわき上がり、一般消費者の方からは「生産者の状況を一般消費者に理解してもらうためには非常に有効だと思います。」「酪農女性のみなさんが頑張っていることに感心しています。」との感想をいただきました。また発表内容を目にした酪農女性も各支部がどんな活動を行っているかを知る良い機会になったのではないのでしょうか。



大田黒浩一氏

午後の部は熊本のテレビやラジオでお馴染みの大田黒浩一氏を講師に迎え、「笑顔で元気が一番」と題した記念講演が行われました。全日本熊本弁愛好会連盟会長を務めていらっしゃるからこそ本格的な熊本弁丸出しの講演となり、自身の体験を交えて健康に関するお話を頂きました。90分間という長時間にも関わらず、最初から最後まで笑いの絶えない講演でした。講演を聞かれた方は元気をもらって会場を後にされたことと思います。

また、今回初めての試みとして「ミルクバー」（牛乳の無料試飲）を行い、約430名の方に試飲していただきました。お昼休憩の僅かな時間でしたがらくのう牛乳を使用したホットミルク、低温殺菌牛乳、鉄とカルシウム低脂肪乳、生乳造り低脂肪牛乳など様々ならくのうマザーズの商品を試飲され、その中でもホットミルクが大人気となり温めが追いつかず行列ができていた状態でした。

その他、牛乳を使用したおかずが入ったお弁当の提供、阿蘇ミルク牧場の乳製品や地域特産品のセットが当たるお楽しみ抽選会の実施、来場者へのお土産として「大阿蘇プレミアムプリン」と「阿蘇山麓生乳のもっちりヨーグルト」のセットを配布しました。



会場風景

MOTHER'S

今回参加された一般消費者の方から「酪農家の仕事の大変さが良く分かりました。牛乳飲んで応援します。」「今まで以上に牛乳・ヨーグルト食べます。」と言った暖かい応援の声が寄せ

られ、酪農への理解を深めていただくことが出き、酪農女性の集いを通して牛乳・乳製品の消費拡大に繋がればと願ってやみません。



谷川 天龍氏による、サクソ演奏



菊池地域の活動発表



大人気のミルクバー



県役員と踊るミルモくん



人吉・球磨地域の皆さん



県役員のアトラクション

COLUMN — コラム —

『The MAX！』

～生乳増産と経営体質の強化を目指して……。

当初の予測を一週間遅れて、桜の開花宣言を待っていたかの様に、ソメイヨシノが一斉に咲きほこり、今私はまさしく春爛漫の中にペンを走らせています。

昨年の秋に引き続き、年度スタートのコラムへ投稿となりました。

さて、業界紙に全酪新報があるのは皆さんもご存知のとおり、その中に『後継牛減少に至った背景』と題して、日本乳牛協会の本郷常務が連載され、ここ数年の酪農情勢を遡りまとめておられた記事が目を引きました。

要約部分を切り取ると、2019年度からの生乳生産増加とコロナ禍による需要減少、2020年度からの需給緩和と過剰在庫処理対策・生乳出荷抑制の検討、後継牛確保のための交配抑制、2022年度からの乳用種雌子牛出生頭数の減少といった流れによって後継牛減少へ至ることとなったと。

令和6年度の全国の生乳生産量は、年度の前半には前年水準まで回復するものの、その後は後継牛頭数の減少に伴い前年を下回る見通しとなっています。

また、飲用需要は、経済活動の正常化により増加することを期待される一方で、相次ぐ食料品の値上げにより消費者の購買意欲が変化し、低価格帯の商品へ需要がシフトする傾向が見られます。乳製品について、バターは一定の需要が見込まれるものの、脱脂粉乳との需要量の差が大きく、生乳需要上の課題となることが想定されます。したがって、生乳需要の見通しが不透明である状況を踏まえ、3年間を単位とする中期対策は設定せず、令和6年度は単年度での需給安定化対策として取り組むことが決定されたところです。

本県の令和5年度生乳生産は250,906トンを（前年対比96.2%）の見込みの中で、令和6年度の生乳委

託計画数量は252,426トン（前年比101.1%）を生乳出荷目標数量として積み上げていただきました。

これまでの経緯・背景を踏まえ、本会生産本部は生産基盤の維持・強化に向けて、令和6年度事業方針を『The MAX』～生乳増産と経営体質強化を目指して～を掲げさせていただきました。

さて、『The MAX』とは、最高・頂点・過去に到達することのできなかった目標への到達とありますがどれも該当します。しかし、誤解しないでいただきたい。『The MAX』は我々生産本部だけの行動指針ではなく、生産者の皆さんに取り組んで頂きたい目標でもあるのです。

時折、目にするプロ野球選手のヒーローインタビューで、今の気分は「最高です。」が印象的な言葉ですが、彼らの言葉の裏側にもこの瞬間をこの結果を出すために、多くの努力と時間を費やしたからこそ、多くの感動を呼び歓喜の中で発せられる言葉であることは言うまでもありません。

前記に関連しますとおり、二年続けて期中改定による乳価の値上げの結果がもたらす経営向上への影響は、令和6年度以降にはっきりとした明暗となる事は間違いありません。

特に6月～11月までの需要期に前年を上回る増産の結果が出せる牧場となれば、持続的な足腰の強い経営体質に必然的につながるものと考えます。

そのために、我々らくのうマザーズも様々な技術情報と刺激という名の指導体制をもって皆様をサポートさせていただきます。

『The MAX』は、生産者が将来に向けて今をブラッシュアップ（研鑽）し、ブレイクスルー（現状打破）する、今一度奮い立ち成長するためのキーワードなのです。



らくのうマザーズ生産本部
南部 顯弘

第9回九州連合乳用種経産牛枝肉共励会

去る3月9日(土)、菊池市七城町の(株)熊本畜産流通センターに於いて、第9回九州連合乳用種経産牛枝肉共励会が開催されました。この枝肉共励会は酪農生産事業推進研究会が主催し、沖縄県と長崎県を除く九州6県より、乳用種の経産牛が24頭出品されました。

審査の結果、最優秀賞は、境野利秋さん(玉名酪農協)の等級C-3、枝肉重量447.6kg(生体重834kg、BMS No.4、BCS No.4、ロース芯面積37.0cm²、バラの厚さ4.8cm)が受賞となり、第7回大会から熊本県出品

品牛の3連覇となりました。

最優秀賞の枝肉は、1kg当たり1,702円と九州連合乳用種経産牛枝肉共励会史上最高値となり、セリ会場がどよめく盛り上がりを見せました。

共励会全体としては、平均生体重量847.0kg、平均枝肉重量450.9kg、平均ロース芯面積38.0cm²、平均枝肉単価826.8円となりました。

今回熊本県からは7頭を出品し、本県出品牛の平均枝肉単価は、957円でした。

枝肉共励会出品データ(平均値)

	生後月齢 (ヶ月)	生体重 (kg)	枝肉歩留 (%)	枝肉重量 (kg)	ロース芯 (cm ²)	ばら厚さ (cm)	皮下厚さ (cm)	BMS No.	BCS No.	BFS No.	単価 (円)
全体平均	70.7	847.0	53.2	450.9	38.0	4.7	1.8	2.2	5.0	3.8	826.8

枝肉共励会入賞者一覧

出品組合名	出品者	褒賞
玉名酪農協	境野 利秋	最優秀賞
菊池地域農協 旭志	(有)水上牧場	優良賞
菊池地域農協 泗水	内田 恵助	優良賞

写真左：最優秀賞の枝肉断面写真

写真中：最優秀賞の枝肉写真

写真右：主催者挨拶

(全酪連福岡支部長 鈴木有希津氏)



令和5年度飼養管理技術向上セミナー開催!!

主催：熊本県乳用牛群検定組合

2月26日(月)、熊本県乳用牛群検定組合主催の令和5年度飼養管理技術向上セミナーがらくのうマザーズの大会議室にて開催されました。

講師としてお招きしたのは、株式会社寺内動物病院(栃木県宇都宮市)の代表取締役である寺内宏光先生です。「牛群管理を考える3つのヒント」と題し、これからの酪農経営の指標となる重点項目等について講演して頂きました。

内容としては、牛の健康管理で重要なのは周産期疾病を理解し、DMI(乾物摂取量)を制限せず、ストレスを取り除き、給与飼料の管理を行うこと。そして、妊娠率を上げるために力を入れるべきなの

は発情発見率であり、受胎率よりも受精回数を増やすことに価値を見出すこと。さらに、ゲノム分析とOPU技術(体外胚生産)について理解を深め、それらを上手く利用しながら遺伝改良を促進していくと話され、検定農家を中心に、総勢約70名が参加し、大変有意義なセミナーとなりました。

寺内先生はスマートフォン等からでも無料で利用可能な「ポッドキャスト」というアプリ内で「らくちっくラジオ」というチャンネルを持たれており、酪農や畜産に携わる方々に役立つ情報を配信されています。今回の講演についても語られていますので、ぜひお聞きください。



山口組合長



寺内宏光先生



講演風景

第48回熊本県酪農発表大会開催!!

(熊本県酪農青壮年部協議会・熊本県酪農女性部協議会、らくのうマザーズ主催)

3月14日(木)らくのうマザーズ本会大会議室で第48回熊本県酪農発表大会が開催されました。新型コロナウイルスも落ち着き、二年ぶりに対面での実開催となり、参加人数も72名(酪農関係者含む)と多くの方に来場していただきました。



中村委員長



大川専務

大会の冒頭に、県青壮年部協議会の中村委員長、らくのうマザーズの大川専務、県庁畜産課の鶴田審議員にご挨拶をいただき、発表が開始されました。

今回は2名の発表者に出場して頂きました。

酪農経営発表の部に大阿蘇酪農協青年部の(有)ビューファーム代表取締役の宇藤貴夫氏が「地域と共にさらなる高みへ」と題し、ご自身の就農から現在に至るまでの経緯や牧場の経営概況、創意工夫している点を中心に発表されました。

続いて、意見・体験発表の部に、JA菊池旭志



経営発表の部
ビューファーム
(大阿蘇酪)

酪農女性部の桐原愛氏が「私に進むべき道を教えてくれた大好きな牛達〜マックとの運命の出逢い〜」と題し、ご自身の酪農人生を中心に酪農への思いを発表されました。

お二人については、4月17日(水)〜18日(木)にホテルグランドパレス諫早(長崎県諫早市)で開催される第51回九州酪農青年女性酪農発表大会に出場される予定です。熊本県の代表として出場されますので、皆さんもご声援のほどよろしく願いいたします。



意見体験発表の部
桐原 愛さん
(JA菊池旭志)



審査講評
加治屋主幹(県畜産課)



賞状写真(左:宇藤貴夫氏 右:桐原 愛氏)



会場から質問や応援メッセージ

令和6年度生乳需給安定化対策について

1. 令和6年度生乳需給安定化対策の基本的な考え方

令和6年度の全国の生乳生産量は、年度の前半には前年水準まで回復するものの、その後は後継牛頭数の減少に伴い前年を下回る見通しとなっている。また、飲用需要は、経済活動の正常化により増加することを期待される一方で、相次ぐ食料品の値上げにより消費者の購買意欲が変化し、低価格帯の商品へ需要がシフトする傾向が見られる。乳製品について、バターは一定の需要が見込まれるが、脱脂粉乳との需要量の差が大きく、生乳需給上の課題となることが想定される。

このように生乳需給の見通しが不透明である状況を踏まえ、3年間を単位とする中期対策は設定せず、令和6年度は単年度での需給安定化対策として取り組むこととする。

2. 令和6年度生乳出荷目標数量と見込み数量の把握

(1) 本会は、畜産経営の安定に関する法律に基づき作成する令和6年度年間販売計画の数量（公共の数量等を含む）を、また各組合は、生産者からの積み上げにより作成し本会へ提出した令和6年度生乳委託計画の数量を、令和6年度の生乳出荷目標数量とする。

(2) 生乳出荷目標に対する進捗を踏まえた見込み数量の把握を行い、販売数量へ適宜反映することを目的として、各組合は6月、9月、1月それぞれの時点で各生産者から積み上げた各月の生乳出荷見込み数量を本会に報告する。なお、報告の期日については、別途本会が定め、各組合へ通知するものとする。

3. 需給変動等への対応

(1) 本会は、九州生乳販連が国の支援を受けて生・処で実施する乳製品在庫対策に拠出する。

(2) 生乳需給の繁閑差が拡大する中、需要期の生乳の安定供給が重要であることから、需要期生産の推進に努める。

4. 生乳需要の維持・拡大のための理解醸成活動の実施

本会は、生乳需要全体の維持・拡大につなげることを目的として九州生乳販連が実施する「理解醸成活動（＝酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業）」の継続的な取り組みに対し拠出し活用することで、理解醸成活動を推進する。

5. その他

(1) 年度途中に生乳需給状況の変化等により本内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて理事会の協議をもって変更する。

(2) この要領は令和6年4月1日より施行する。

令和6年度高品質生乳生産事業について

1. 目的

今日の酪農は、食の安全・安心に対する消費者の関心が一層強まり、高品質な生乳生産への取り組みが以前にも増して求められている。

このような中、熊本県酪農業協同組合連合会（以下、「本会」）は、体細胞数関連対策の徹底を以て生乳品質の向上と生産基盤の維持・拡大を図るため、指導対策を強化するとともに高品質生乳生産誘導ペナルティーを徴収し、改善奨励措置を講ずる。

2. 規制内容

- (1) 本会の乳質格差自主規制要領の体細胞数40万以上を規制の対象とする。
- (2) 規制の内容については別表の通りとし、ペナルティーに対する消費税は不課税扱いとする。

3. 規制対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日を対象期間とする。

4. 改善奨励措置

- (1) 本事業の規制により徴収した財源をもとに下記対策の助成に利用する。

- ① ミルカー点検費助成
- ② 搾乳機器改善費助成

尚、各奨励措置の実施細則については、別途定めるものとする。

- (2) 奨励措置の優先順位は、上記①を優先するものとし、その残額を②に充てるものとする。尚、奨励措置の財源に残余が出た場合は、対象期間の特Aランクの出荷乳量の構成比に基づき、対象期間終了後、特Aランクに配分し精算するものとする。

5. 助成金交付時期

令和7年4月末日までに交付するものとする。

6. 要領の変更

この要領の変更は、会長が決定する。

7. その他

この要領は、令和6年4月1日より施行する。



ミルカー一点検費助成事業実施基準

1. 事業目的

乳質改善を目的として、搾乳機器の不備を原因とする乳房炎を防除するため、搾乳機器のシステム点検（以下、「ミルカー点検」という）にかかる費用に対し、年1回を限度として15,000円（消費税は不課税）を上限に助成する事業とする。

2. 助成対象

本事業参加希望者が搾乳に使用している搾乳機器の検査を対象とする。
また、希望者は組合を通じて本会へ申し込むものとする。

3. ミルカー点検実施者

ミルカー点検は搾乳機メーカーまたはディーラー及びミルカー点検の専門技術者がそれにあたるものとする。

4. ミルカー点検作業

点検作業は、別に定めるシステム分析手順、またはメーカー独自の基準で本事業のミルカー点検と概ね同等の内容であるものに沿って点検を行うものとする。

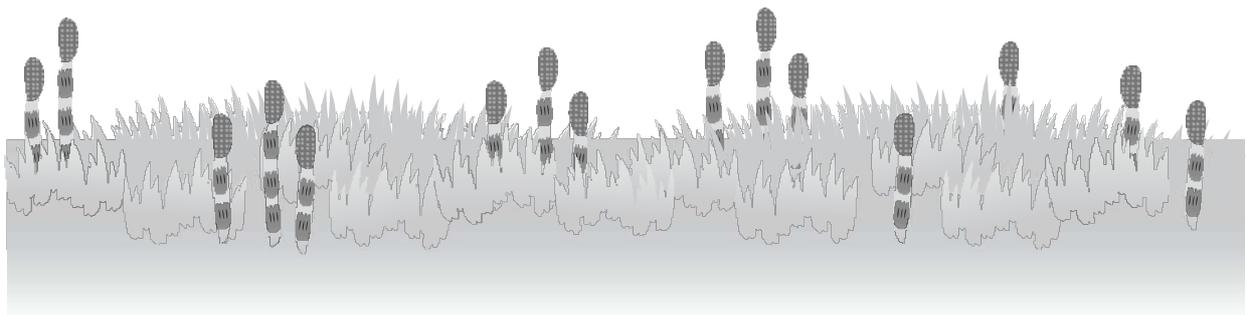
5. ミルカー点検結果の報告

ミルカー点検結果は、必ず検査者が4部複写の様式に記入し、酪農家、組合、本会の3者に検査後、速やかに報告するものとする。（1部は検査員控え）

また、ミルカー点検結果には、その搾乳システム機能の合否を記入し、改善の必要が認められれば、その改善すべき点を具体的に記入するものとする。

6. ミルカー点検結果に基づく搾乳機器の改善

上記5で報告された改善策で、別途定める搾乳機器改善費助成事業の要件に合うものについて、同事業の参加申し込みを希望する場合は、組合を通じて行うものとする。



搾乳機器改善費助成事業実施基準

1. 事業目的

乳質改善を目的として実施されたミルクカー点検結果に基づき、搾乳機器の改善が実施された場合、その改善費の30%以内を助成する。

但し、給湯器の導入に際しては、その費用の50%以内を助成する事とする。

この事業は、一戸当たり15万円（消費税は不課税）以内とし、年1回の実施を限度とする。

2. 助成対象

助成は乳質改善を目的とした搾乳機器の交換・改造・変更に対するもので、日常の消耗品交換及び直接搾乳機器の性能に影響しないものは対象とはしない。

但し、バルククーラーと、搾乳機器の洗浄用である給湯設備は搾乳機器の一部と見なし助成対象とする。

また、レシーバージャーからバルククーラーまでのミルクラインおよび洗浄ラインのゴム類等（処理室内のエルボー・アジテーター基部を含む）の交換を助成対象とする。

尚、改善に要する機器・機材類は本会購買課を通じて購入するものとする。

【対象とならないもの】

真空ポンプオイル、ライナーゴム、ミルクホース、パルセーションチューブ、フィルターソックス、各種洗剤、殺菌剤、消毒剤、ディッピング剤、ディッパースプレーヤー、搾乳タオル、バケツ、PLテスト用シャーレ、PLテスト液、乳房炎チェッカー、乳房炎治療薬

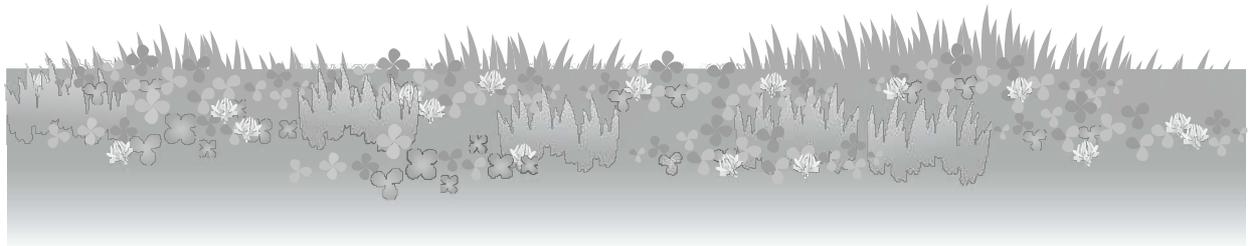
3. 事業参加申し込み

本事業への参加を申し込む場合は、搾乳機器の交換・改善等の変更内容、メーカー名、費用など必要事項を明記した見積書を添えて組合を通じて申し込みものとする。

また組合は申請のあったものを別紙様式第3号にまとめ申請するものとする。

4. 事業実施報告

本事業実施分について、別紙様式第4号にて助成事業実施報告を行うものとする。



令和6年度新規就農者家畜導入支援事業について

1. 目的

今日の酪農を取り巻く環境は、生産資材の高騰による経営悪化、そして、酪農家の高齢化や後継者不在等を背景に経営離脱が続いており、生産者戸数は減少傾向にあります。

このような中、新規就農者が酪農経営を開始する場合の家畜導入に係る経費を助成し、担い手の育成および支援を行うことで本県の生産基盤の維持を図ることを目的とする。

2. 事業主体

この事業主体は、熊本県酪農業協同組合連合会（以下「本会」という。）とする。

3. 事業期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4. 助成金

本会を経由して、事業期間内に導入した乳用牛代金本体価格に対して、下記の各区分の助成単価（消費税は不課税）以内を助成する。ただし、他の補助事業等を活用するなど、補助残額が各区分の助成単価を下回った場合は、その額を助成する。

区 分	助成単価（1頭当たり）
育成牛	80千円
初妊牛	150千円
経産牛	100千円

5. 事業費 4,000千円

1戸あたりの限度額は4,000千円を上限とする。

6. 事業の要件

本事業を受けようとするものは、下記の要件を満たすものとする。

(1) 本会会員の組合員であり、所属組合を通じ本会へ生乳出荷を開始する新規就農者及び新規参入の経営体とする。

また、経営開始（生乳出荷日）から5年間は酪農経営を継続するものし、5年以内で廃業した場合は、所属組合を通じて助成金全額を本会へ返還しなければならない。ただし、不慮の事故等、やむを得ない事情により経営継続が不可能な状態で廃業となった場合は、別途協議し決定するものとする。

(2) 牛群検定事業に加入するとともに、決算書など本会が行う経営診断に必要な書類の写しを、当該事業年度から4ヶ年本会へ提出するものとする。

7. 申請方法及び請求方法

本事業を受けようとするものは、所属組合を通じて各申請書を本会経営支援課へ提出するものとする。

- (1) 申請書（別紙1）について、必要書類の写しを添付し、提出するものとする。
- (2) 概算払請求書（別紙2）について、対象期間は、令和6年4月1日から9月30日までに個別識別情報検索で確認がとれた導入牛を対象とし、令和6年10月4日（期限厳守）までに提出するものとする。
- (3) 実績報告書（別紙3）について、概算払で受領した導入牛も含め証拠書類を添付し、令和7年4月7日（期限厳守）までに提出するものとする。

8. 助成金の支払い

(2)の概算払請求書（別紙2）は令和6年10月末日に、(3)の実績報告書（別紙3）は令和7年4月末日に、所属組合を通じて支払うものとする。

9. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。

